

下記の委託業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年4月15日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務内容

(1) 業務の名称

令和7年度ふじのくにCΝFプロジェクト専用サイト構築業務委託

(2) 業務の内容

別添「ふじのくにCΝFプロジェクト構築業務委託企画提案仕様書」のとおり

(3) 委託限度額

総額5,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 企画提案書等を提出するために必要な条件

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県の一般業務に係る競争入札参加資格において、情報システム開発等の業務委託に係る競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (2) 応募する企画提案について、他の機関から採択を受けていないこと。
- (3) 委託契約の締結に当たり、静岡県から提示する委託契約書に合意できること。
- (4) 直近1年間において、国税又は地方税を滞納していないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続き開始申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 政治団体（政治資金規正法第3条の規定によるもの）及び宗教団体（宗教法人法第2条の規定によるもの）でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定方法

審査は、県が別に定める委員により組織された企画提案審査委員会が行う。

なお、契約候補者の選定に当たっては、評価項目に基づき、競争性及び透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の審査、採点を行い、審議の上、契約候補者を選定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県 経済産業部 産業革新局 新産業集積課

電話番号 054-221-2985

E-mail trc@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 交付期間

令和7年4月15日（火）から令和7年5月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

上記(1)に同じ

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

企画提案書、見積書等

イ 提出期限

令和7年5月23日（金）午後5時（メール必着）

ウ 提出先

上記(1)に同じ

6 その他

(1) 詳細は、令和7年度ふじのくにCNFプロジェクト専用サイト構築業務委託企画提案募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。